

令和6年5月14日

調理者の服装規定

第57期 学生健康委員会
第57期 工大祭実行委員会

服装規定は、食中毒の防止や調理者本人の怪我防止のために守っていただくものです。
工大祭当日、調理者には以下の服装規定を順守していただきます。



図1 服装についての規定

以下は、服装規定についての詳細やその理由になります。

- ① 髪の毛が食品に混入しないようにするためです。
※三角巾の上からニット帽やキャップなどの被り物を着用することは認めません。
- ② ①と同じく、髪の毛が混入ないように後ろでまとめ、三角巾から出ないようにするためです。
- ③ くしゃみ、咳などによる飛沫が食品に付着しないようにするためです。
- ④ 装飾品による汚染や異物混入を防ぐためです。
- ⑤ 調理者として証明するためです。
- ⑥ ④と同じく怪我、装飾品による汚染の防止や装飾品による手の洗い残し、異物混入を防ぐためです。
※当日は怪我の度合いに関わらず、怪我をした場合には救護衛生本部に来てください。
- ⑦ 手指からの汚染を防ぐためです。
※同様の理由により付け爪やマニキュア、絆創膏、アクセサリも禁止します。
- ⑧ ⑦と同じく手指からの汚染を防ぐためです。
※ビニール手袋は破れた際や作業を切り替える際に必ず交換し、清潔に保ってください。
※長袖の場合は、袖をビニール手袋の中に入れてください。
※火気扱い時は、怪我防止のため軍手の着用をお願いします。

- ⑨ 衣服からの汚染の防止、調理者の怪我防止のためです。トイレや買い出しなどで外出する際は、エプロンを脱いでください。洗い物の際は着用したままで大丈夫ですが、速やかに行うようにしてください。
※前掛けエプロンの着用は禁止します。
- ⑩ 調理者の怪我防止のためです。
- ⑪ 調理者の怪我防止のためです。
※サンダル、スリッパ、下駄、ヒール等は認めません。
- ⑫ ノースリーブ、着ぐるみ、パーカーなどのフード付きの服の着用は禁止します。⑨と同様に衣服からの汚染の防止、調理者の怪我防止のためです。

その他服装について不明な点がございましたら、下記の連絡先までお問い合わせください。

学生健康委員会連絡先

メー ル：kit.gakken@gmail.com

対応場所：11号館206室（学生健康委員会室）

対応時間：平日月曜日 18：00～19：00